

平成 29 年度 第 3 回全国健康保険協会長崎支部評議会議事録

< 開催日時 > 平成 30 年 1 月 17 日 14:00~15:50

< 開催場所 > ホテルセントヒル長崎 絹傘の間

< 出席評議員 > 9 名

今里評議員、岡村評議員、小出評議員、佐竹評議員、宅島評議員、
立石評議員（議長）、中牟田評議員、吉田評議員、渡部評議員（五十音順）

< 議 事 >

1. 平成 30 年度 保険料率について

事務局より資料に基づき説明。

—主な質問・意見—

事業主代表

準備金が積み上がっている状況で、平均保険料率を引き下げべきという意見もあるが、理事長から平均保険料率 10%維持の考えが示された以上、致し方ない。

学識経験者

保険料率を中長期のタイムスパンで考えることや、長崎支部の平均保険料率が激変緩和措置により引き下げられていることを踏まえれば、10%維持も止むを得ない。しかし、10%維持の考えが示された理事長発言要旨に、多額の国庫補助が投入されていることが考慮されていることには違和感がある。協会の支出の 4 割を占める高齢者医療への拠出金は、国から協会の財源として投入される国庫補助金をはるかに上回っている。保険料は、協会の加入者のために使われるのが本来の保険制度である。高齢者医療制度の財源の在り方を見直すことが必要ではないか。

事業主代表

高齢者医療への拠出金が増えていくことが見込まれる中、高齢者医療制度の在り方を見直しがなくまま 10%に維持されるのでは納得がいかない。

事務局

現在の高齢者医療制度では、現役世代に重い負担を強いることになっており、高齢化により今後も拠出金は増加するものと予想される。高齢者医療制度の在り方を見直しについては、引き続き意見を上げていきたい。

被保険者代表

準備金が積み上がっている状況では、5 年・10 年先のことを考えるよりも、保険料率を引き下げべきである。「一度保険料率を引き下げ、数年後に引き上げた場合、加入者や事業主が感じる負担感は非常に大きい」という意見もあるが、協会の財政状況や医療費の状況を加入者

や事業主にわかりやすく示した上で保険料率を引き下げたことをお知らせすれば、加入者が自らの健康について考えるきっかけにもなり、引き上げるときにも理解が得られるのではないか。

被保険者代表

10%維持をしたとしても、今後も医療費は増大していくため医療費適正化に取り組むことが重要。また、被保険者は、決定された保険料率を事業主から知らされるだけで、決定までの過程を知る機会がほとんどない。誰が聞いても理解できる言葉で広報してほしい。

被保険者代表

協会は加入者・事業主に対して、保険料率が決定されるしくみをわかりやすく広報していけば、医療費適正化に向けた取り組みに反映されていくと思う。

2. インセンティブ制度について

事務局より資料に基づき説明。

—主な質問・意見—

学識経験者

制度の実施にあたり、制度趣旨をどのような方法で加入者や事業主に周知していくのか。

事務局

平成 30 年度事業計画（案）でもお示しの通り、周知広報を丁寧にしていきたいと考えている。本部が事業主に向けて送付する保険料率変更をお知らせするリーフレットや、長崎支部で定期的に発行する機関誌・メールマガジン等を活用し、お知らせしていきたい。

被保険者代表

本格実施にあたり、長崎支部ではインセンティブを得るためにどのような取り組みをしていくのか具体化させる必要がある。

事務局

インセンティブを得るには、評価指標の「健診受診率」「保健指導実施率」の向上が課題である。長崎支部では、保健指導で事業所を訪問する保健師等に、インセンティブ制度の研修を行っている。訪問先の事業主に、制度について説明をすることで、保健指導への理解が得られたこともあった。制度の導入による保険料への影響について理解してもらうことで、加入者の健康度が高まり、医療費も下がるという効果が生まれるよう、積極的な広報活動を行っていききたい。

被保険者代表

健診の受診率向上には、事業主の協力が不可欠である。事業主の協力が得られる取り組みとしては、具体的にどのようなことを考えているか。

事務局

28年度から開始した「健康経営」宣言事業をさらに拡大させていきたい。また、商工会議所・商工会連合会・中小企業団体中央会の三団体で開催される研修会等にも参加しており、健康経営の普及やインセンティブ制度の周知をする場として活用していきたい。

3. 平成30年度 長崎支部事業計画について

事務局（各担当グループ長）より資料に基づき説明。

—主な質問・意見—

学識経験者

現金給付の適正化推進の具体的施策として、不正請求の重点審査とあるが、「逆選択が疑われる申請」とはどういう意味か。

事務局

保険事故が発生したことに伴い、保険給付を受けることを前提に、協会に遡及して加入することを、逆選択という言葉を使わせていただいている。

事業主代表

第4期保険者機能強化アクションプランの基本方針で、事業計画に定量的目標（KPI）の設定が示されたが、過去10年間に医療費適正化に向けて取り組んだ成果を示すのが先ではないのか。

事務局

定量的目標（KPI）は、支部ごとの過年度の実績も踏まえ設定している。当日資料「長崎支部 医療費の傾向とデータヘルス計画」の平成28年度事業報告及び、保険者機能の発揮・強化の取り組みの項目で、ジェネリック医薬品使用促進による医療費の軽減額の累計やレセプト点検効果額の実績等をお示ししている。

学識経験者

システムを活用した効果的なレセプト点検に、協会ではAIの導入は検討しないのか。支部単位ではなく全支部一括で導入することにより、現在の点検に比べて何倍も効率化できるのではないか。

事務局

協会のレセプト点検は二次審査であり、一次審査を行う支払基金の「業務効率化・高度化計画の工程表」でAIの導入はすでに予定されているところである。一次審査の高度化により、協会での二次審査も将来的に見直される方向で進んでいる。

4. その他について

事務局より、12月7日に開催した「健康経営セミナー」の報告と、2月14日に予定している「九州ブロック評議会」の連絡を行った。

(以上)